

令和元年度（平成31年度）事業報告

第1 県協会及び指定自動車教習所の適切な運営

1 各種事業の積極的推進

平成31年度も前年度に引き続き、新規運転免許取得者の適正教習等に配慮しつつ、既得免許所持者等に対する各種講習等の実施、公安委員会の委託業務の受託拡大と併せて、県協会と各指定自動車教習所とが連携を密に各種事業を積極的に推進した。

2 公正競争規約の適正な運用

「指定自動車教習所業における公正競争規約（平成17年1月2日施行）」を踏まえ、公正競争規約マニュアルに基づき、公正競争規約の適正な運用に努めた。

なお、平成31年度は公正競争規約等に抵触する違反行為等はなかった。

3 個人情報保護の適正な取扱いに関する施策の推進

「公安委員会が所管する事業を行う者が講ずべき個人情報の保護のための措置に関する指針（ガイドライン）」及び「指定自動車教習所の事業を行う者が講ずべき個人情報保護のための措置に関する指針」を遵守し、平成25年4月1日施行の県協会の「個人情報保護規程」や、各指定自動車教習所毎に制定している個人情報保護規程等に基づき、個人情報の適正な取扱いを推進した。

また、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」いわゆる「マイナンバー法」の適正な運用にも努めた。

4 「指定教習所管理マニュアル」活用による適切な教習所管理の推進

本県における新規運転免許取得者の約95%を、県協会会員である指定自動車教習所卒業生が占めていることに鑑み、全指連発刊の「指定自動車教習所管理マニュアル」（平成17年3月発刊）を活用して、「仮免許学科試験業務」や「高齢者講習」のほか、指定講習機関として「取消し処分者講習」、「初心運転者講習」を適切に実施するため、指定教習所の業務管理に努めた。

第2 自動車教習所の事業発展のための施策の推進

1 教習所運営等に関する調査・研究及び教習需要に関する情報の収集

全国的に少子・高齢化や若者の車離れ等により、教習所運営も厳しい状況が続く中、県内においても教習所入校生が対前年度割れが続く中、当年度は対前年比で入所者が微増したものの、今後とも教習所の経営基盤の安定と持続的な発展のため、入所者減少対策や教習需要に関する情報収集等を行う等、教習所運営等に関する調査・研究と積極的な情報収集に努めた。

2 指定自動車教習所の広報活動の積極的推進

交通安全運動期間中はもとより、県協会及び各自動車学校のHPを活用した広報や県内マスコミを活用した広報のほか、自動車学校の施設内でのポスター掲示、のぼり旗の掲出、送迎車両による広報活動等を積極的に実施した。

また、各期の安全運動期間中県協会事務所に「交通安全運動実施中」等のぼり旗を掲出した。

3 ブラッシュアップ講習の実施に向けた調査研究

免許取得後のブラッシュアップ講習については、全指連が積極的な実施につい

て推奨しているところであるが、ブラッシュアップ講習を実施する上で必要な要件(講習内容、講習指導員、使用機器等)についての情報収集を行う等、指定自動車学校における事業としての可能性について調査研究した。

令和元年度は県内教習所でブラッシュアップ講習を実施した教習所はなかったものの、引き続き講習実施に向けて督励していくこととした。

4 教習指導員資格審査対策研修会の実施

教習指導員の資格審査の受審については、これまで各々の自動車学校において対策を講じ受審してきたところであるが、平成30年度から合格率の向上を目指し、早期の審査合格のため、県協会が主体となって審査に向けた事前講習会を開催した。その結果一定の成果を収めた。

なお、講習会開催に当たっては、各教習所から講師の推薦を受けたうえで、適任者8名を審査前講習会専任講師として指定したうえで、審査の概ね2週間前に4日間実施した。

5 教習所に係る行政手続きコスト削減に関する取組み

全指連から警察庁運転免許課長に対する「行政手続きコスト削減に関する要望」を受けて、沖縄県警察運転免許課と協議を行い、その取組を積極的に推進した。

具体的には

- ・各種報告文書への押印省略
- ・各種文書のデータ報告へのシフト化
- ・高齢者講習実施結果の簡略化
- ・認知機能検査及び更新切迫者の講習結果確認の簡略化
- ・各種情報伝達の統一化

等を実施した。

引き続き、次年度以降も取組みを強化していくこととした。

第3 教習及び各種講習等の積極的推進

1 高齢者講習及び初心運転者講習の推進

年々増加する高齢者講習に対応するため、長期受講待ち対策として、県協会が高齢者講習受講者が把握できる「高齢者講習予約システム」を運転免許課と連携して構築して運用開始した。

なお、同システムは改修工事を終えて当年度から稼働しており、高齢者講習の長期受講待ちの解消に努めているほか、公安委員会からの受託業務「講習受付案内関係事務」の推進に有効活用している。

そのほか、初心運転者講習については、受講期限(受講通知後1月以内)が定められていることを踏まえ、繁忙期、閑散期を問わず確実に実施できるよう、各教習所と連携を図りながら積極的な推進に努めた。

2 大型二輪免許の教習指導員資格審査の県内実施要望

教習指導員の大型二輪免許の資格審査について、現状は安全運転中央研修所のみで実施していることから、教習所の負担軽減の観点から県内で実施出来るよう要望している。

当年度は実現しなかったが引き続き要望していくこととした。

3 教習指導員二輪車安全運転競技大会の開催

教習指導員、技能検定員の技能向上を目的に実施している平成27年度から

実施している教習指導員二輪車安全運転競技大会について、当年度も第5回大会として、15教習所から教習指導員24名が参加して行われ、教習指導能力と競技能力の向上に繋がった。

なお、優勝した川畑自動車学校、平良亮太指導員については、6月に開催の全国大会への派遣を予定したが、新型コロナウイルスの蔓延による感染防止のため大会が中止となったことから、大会派遣を見送った。

第4 教習指導員等の教習水準の維持向上に関する施策の推進

1 職員法定講習の適正かつ効果的な推進

職員法定講習については、従来から沖縄県公安委員会から当協会が受託して実施しており、当年度も部外講師による講習や実技担当専任講師を選定した上で、指導能力の充実を図る等、適正かつ効果的な講習に努めた。

2 応急救護処置指導員養成講習の実施

応急救護処置指導員養成講習については、例年、運転免許課や赤十字沖縄支部等、関係機関と連携し、効果的な講習を実施しており、当年度は12月23日(月)から25日(水)と1月9日(木)～11日(土)までの6日間にわたり、赤十字沖縄支部講習室において、「第一種応急救護処置指導員養成講習」を実施した。

3 運転適性検査指導者養成講習の実施

運転適性検査・指導者資格については、学科教習や高齢者講習を実施するうえで必要不可欠な資格である。そのため、毎年度運転免許課と連携を図りながら講習会を実施している。

4 学科教習競技大会の開催中止と九州地区大会への派遣

県内における学科教習競技大会については、教習指導員のレベルアップを図る観点から、これまで運転免許センターにおいて開催していたが、参加希望者が極端に少なかったことから、県内大会を中止したが、2教習所から九州地区大会への出場希望があり抽選の結果、波之上自動車学校指導員(宮城雄二指導員)が九州地区大会へ出場することとなったことから、教習指導員法定講習の機会を利用して発表させたあと、7月に福岡県において開催された九州地区大会に沖縄県代表として派遣した。

5 認知機能検査員講習の実施

運転免許課が実施する認知機能検査員講習を受講することにより、認知機能検査の実施や高齢者等に対する面談等のほか、改正道路交通法の施行に伴う臨時適性検査等の適切な実施が可能となることから、11月に運転免許課と連携して講習会を開催した。

6 取消し処分者講習指導員に対する実務実習の実施

安全運転中央研修所において新任運転適性指導員研修又は取消し処分者講習指導員(一般)研修修了者に対し、10月上旬から12月下旬までの間、現に取消し処分者講習を実施している教習所において、運転免許課と連携して、座学を含めた実務実習を行なった。

修了者に対しては、実務実習修了証が交付された。

7 教習指導員の審査前講習会の開催

教習指導員資格審査の合格率向上に向けて審査前講習会を年2回(4月、10月)に開催した。

審査前講習会に先立ち、専任講師として一部教習所からベテラン指導員8名を指定して、4日間にわたり講習会を開催したところ、合格率が大幅に向上した。

第5 交通安全思想の普及に関する施策の推進

1 交通安全運動の推進と交通安全教育センター活動の支援

各季の安全運動期間中、各教習所を中心に実施している各種イベントを積極的に支援する等、交通事故防止のための各種活動を積極的に推進した。

また、各教習所が地域における交通安全教育センターとしての各種活動が積極的に出来るよう、交通安全活動用資器材の配布等により積極的な支援に努めた。

2 指定教習所の1日開放の積極的支援

各教習所が地元警察署や交通関係機関・団体と連携し、毎年6月21日に実施している「指定自動車教習所の日」や各季の交通安全運動期間中に教習所の1日開放の日を実施するための積極的な支援に努めた。

3 県協会と教習所と連携した「交通安全講習会」の積極的推進

県協会と各教習所が連携して実施している、「子供や高齢者の事故防止」、「若年者や高校生の事故防止」のほか、「飲酒絡み事故防止」等の各種交通安全講習会について、助成金を支出して積極的な支援に努めた。

第6 受託業務等の適正な推進と新規受託業務の開拓

1 公安委員会からの委託業務の適正な推進

公安委員会からの委託業務については、職員法定講習や取得時講習のほか、講習受付関係の業務を実施した。

そのうち、職員法定講習については、部外講師の講話を取り入れたほか、実技担当専任講師の指導能力の充実強化を図るため、法定講習前に専任講師研修会を開催する等、講習の適正な実施に努めた。

また、取得時講習については、前年度同様7カ所の教習所において実施した。

2 公安委員会からの受託業務拡大のための調査研究

平成31年度に当協会が受託した業務は「職員法定講習」「取得時講習」「講習受付案内関係事務」の3業種である。

自動車教習所の閑散期対策や業務負担軽減策等の観点から、現在公安委員会が直営で実施している業務について、県協会での受託の可能性について調査研究を継続して行くこととしている。

第7 社会貢献活動の積極的な推進

自動車学校業界の社会貢献活動の一環として、児童養護施設等措置児童の普通運転免許取得費用の一部免除について、当協会長と沖縄県知事が協定を締結しており、協定締結に基づき、各指定教習所と連携して積極的な社会貢献活動を推進したほか、交通遺児育成会等の積極的な支援に努めた。

平成31年度（令和元年度）の免許取得入所希望者は35名で、すべての希望者が入所手続を済ませている。

第8 関係機関・団体との連絡調整

今年度も交通事故防止に資するため、沖縄県や道路管理者等、交通関係機関・団体等との連絡協調を図った。

また、交通安全運動出発式や交通事故防止イベント、飲酒運転根絶のための各種会議や大会等に積極的に参加した。

第9 各種会議等の開催

1 定款に基づく定例会議の開催

- 予算理事会：3月 7日(木) 県協会会議室
- 決算理事会：4月25日(木) 同 上
- 定時総会：5月10日(金) パシフィックホテル沖縄で開催

2 その他の会議の開催

- 三役会議：4月、8月、2月に沖縄市内で開催
- 設置者・管理者会議：12月6日(金) ロワジュールホテル沖縄で開催
- 事務担当者会議等：1月18日(金) 運転免許センターで開催

第10 その他の業務推進

1 表彰規程等に基づく表彰の実施

県協会長と警察本部長との連名表彰及び協会長表彰について、各表彰規程に基づき表彰した。

なお、平成31年度は警察本部長・県協会長連名表彰(団体)1所、個人5人と運転免許課長表彰2所を表彰したほか、協会長表彰として永年勤続表彰14名、優良職員16名を表彰、また、退職役員・管理者3名、専任講師退任者10名を表彰した。

2 全指連・九指連への表彰推薦

全指連全国大会、九指連総会における各種表彰について、優良教習所や職員の推薦を行った。

また、九指連表彰については九州管区局長・九指連会長連名表彰で団体表彰1校、個人表彰1名、九指連会長表彰で個人8名を上申し、定期総会において表彰された。

更に、全指連表彰については、11月20日開催の第52回全国大会において、優良教習所1校、個人表彰として、教習推進者功労として2名、優良職員として3名を推薦し、それぞれが表彰を受賞した。

そのほか、令和元年度交通栄誉賞「緑十字銀賞」を糸満自動車学校設置者、玉城春一氏が受賞した。

3 機関誌(沖自協通信)の継続発行

協会機関誌(沖自協通信)については、県協会と教習所をつなぐ架け橋として定着しており、今年度も内容を充実して月1回の定期発行に努めた。